

伊東ふれあいセンターをご利用の皆様へ

令和3年10月1日
(公財)伊東市振興公社

静岡県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、伊東ふれあいセンターでは一部制限を解除し、当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を下記のとおりとします。

又、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては新たな制限や施設が使用できない場合がございます。

利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 収容定員について

感染防止対策の徹底を条件に、大声での歓声・声援等が想定される場合を除き、すべての会場の収容定員を通常の100%に戻します。

●**大声での歓声・声援等がないことを前提とした催物**

感染防止対策の徹底を条件に、収容定員の100%以内で利用可能
密が発生しない程度の間隔を空けてご利用ください。

●**大声での歓声・声援等が想定される催物**

感染防止対策の徹底を条件に、収容定員の50%以内で利用可能
十分な間隔(1m程度)を空けてご利用ください。

2 施設利用にあたってのお願い

- ・マスクの持参、着用をお願いします。
- ・会場の入口に消毒液を設置し、こまめな手洗い・消毒にご協力ください。
消毒液は主催者で用意してください。
- ・お互いの距離を十分にとってください。
- ・窓やドアを開けて、こまめな換気を行ってください。
- ・発熱や風邪の症状がある場合は利用を控えてください。また、利用者の体調管理に努めてください。
- ・利用者の氏名・連絡先を把握し、名簿を作成するなどして利用日から1カ月は保管しておいてください。必要に応じて保健所等の公共機関に情報提供され得ることを周知してください。また、個人情報の取り扱いに十分注意してください。
- ・飲食物の提供及び飲食(茶菓子等)を伴う営業・接客は禁止とさせていただきます。

- ・会場内で食事をする場合は感染症対策を徹底し、対面を避け、黙食に心がけてください。また、食後は机等の消毒をし、換気を行ってください。
※ロビー等共有スペースでの食事は禁止
- ・熱中症対策のための水分補給は必要に応じて行ってください。
- ・館内は禁煙です。屋外の喫煙スペースについても当面の間利用禁止です。

3 施設管理者における感染拡大防止対策

- ・窓の開放など換気を行います。感染防止対策の掲示を行っています。
- ・受付に消毒液を設置しています。
- ・接触頻度の多い部分（ドアノブ・手すり等）は、消毒液でのふき取りを行っています。
- ・スタッフはマスクを着用し、手洗い消毒等感染防止に努めています。